

学校の統廃合に関する調査結果

H26.2.27

(16市町村回答)

問1 統廃合等の方法について下記より、選んでください。

東秩父村

東小学校と西小学校を廃止し、新設校とした。

既存の場所 東小学校の校舎を利用した。

皆野町

金沢小学校を廃止し金沢小学校の児童を国神小学校の籍へ移した。

小鹿野町

倉尾小学校を廃止し倉尾小学校の児童を小鹿野小学校の籍へ移した。

嵐山町

鎌形小学校を廃止し鎌形小学校の児童を菅谷小学校の籍へ移した。

ときがわ町

大柵第1小学校を廃止し、平小学校を閉校し、萩ヶ丘小学校も廃校し3校統合という形になった。

既存の場所 平小学校の校舎を一部利用し、一部新築した。

鳩山町

松栄小学校と鳩丘小学校を廃止し新設校の鳩山小学校とした

既存の場所 鳩丘小学校の校舎を利用した。

川越市

古谷東小学校を廃止し、古谷東小学校の児童を古谷小学校の籍へ移した。

桶川市

桶川南小学校を廃止し、桶川北小学校と統合させ、新たに桶川小学校とした。

既存の場所 桶川北小学校の校舎を増築した。

狭山市

入間小学校を廃止し、入間小学校の児童を入間野小学校及び南小学校の籍へ移した。

狭山台北小学校と狭山台南小学校を廃止し、新設校とした。

既存の場所 狭山台南小学校の校舎を利用した。

新座市

新座小学校と大正小学校を廃止し、新設校とした。

既存の場所 大正小学校の校舎を利用した。

久喜市

栗橋東第一小学校と栗橋東第二小学校と栗橋北小学校を廃止し、新設校とした。

既存の場所 栗橋東第二小学校の校舎を利用した。

所沢市

中新井小学校と並木東小学校を廃止し、新設校とした。

既存の場所 中新井小学校の校舎を利用した。

三郷市

さつき小学校と瑞沼小学校の統合により、瑞沼小学校を閉校し、瑞木小学校を開校した。

既存の場所 さつき小学校の校舎を利用した。

彦糸小学校と北郷小学校の統合により、北郷小学校を閉校し、彦糸小学校を開校した。

春日部市

市内4校（谷中小学校、大畑小学校、大場小学校、沼端小学校）を閉校し、武里南小学校と武里西小学校を新設した。

川口市

芝園小学校を廃止し、芝園小学校の児童を芝富士小学校の籍へ移した。

芝東小学校を廃止し、芝東小学校の児童を芝中央小学校の籍へ移した。

芝園中学校を廃止し、芝園中学校の生徒を芝西中学校の籍へ移した。

幸手市

香日向小学校を廃止し、香日向小学校の児童を長倉小学校の籍へ移した。

問2 統廃合等を行うこととなった理由について、選んでください。(複数回答可)

(回答16市町村)

ア 児童数の変化(減少)	15
イ 校舎の老朽化(耐震性がない)	4
ウ 通学区域の適正化(遠距離等)	1
エ 住民(議会)からの要請があったため	1
オ その他	3

小鹿野町

- ・平成13年4月に倉尾中学校が町立小鹿野中学校に統合した。
中学校統合検討協議会で統合の方針が出されたが、地域住民が反対し、最終的には保護者からの要請に基づき統合した。
- ・それらの経緯を踏まえて小学校統合も実施された。

久喜市

- ・栗橋駅東の公共施設配置、小学校適正配置の観点から

三郷市

- ・行政改革による統廃合対象を明確化

児童生徒数の推移と適正規模からみた対象校を明示

問3 統廃合を行う際の課題について、選んでください。(複数回答可)

(回答16市町村)

ア	地域・住民の理解	15
イ	新校名	4
ウ	通学路の安全確保	10
エ	移転作業	3
オ	廃止等なる学校への配慮	8
カ	その他	5

ときがわ町

- ・校舎の改築関係

川越市

- ・保護者からの、統合後の子供達に対するケアや支援、施設整備等に対する各種要望への市の対応

新座市

- ・廃校の活用方法

春日部市

- ・跡地利用
- ・学校建設費等の財源確保

幸手市

- ・学校跡地の利用について

問4 問3で選んだ課題の解決のために貴自治体では、どのような取組をされましたか。

東秩父村

ア地域住民の理解・・・今後児童が減っていく中で、統合が必要となることを説明した。

ウ通学路の安全確保・・・バス通学となる子がいるので、バス停留所の場所等を変更した。

皆野町

ア地域住民の理解 ウ通学路の安全確保

カその他 説明会・議会・実行委員会

小鹿野町

ア地域住民の理解

小学校統合については、中学校統合の経緯もあり、保護者の意向や要請に基づいて

統合が行われたため、特段の取り組みはしていない。

嵐山町（文書で回答）

鎌形小学校統合までの経緯

- ・議会の一般質問を受けて鎌形小学校を菅谷小学校へ統合することを教育委員会で検討することになる。

【検討した議会・委員会等】

H17.8～10 鎌形小学校に係る通学区検討委員会

- ・委員 小学校長4人・PTA4人・地域関係者3人・教育関係者4人 計15人
- ・内容 ①適正な学校規模・通学区の在り方について
②小規模校の教育活動のメリットとデメリット

H17.10 嵐山町行政改革推進委員会からの町長へ意見書提出

《学校の統廃合について》

小学校の適正な規模を踏まえた統廃合については、現在町教育委員会等において、検討・協議されていることと思います。その結果を充分勘案し、学校におけるの主役であり且つ未来を担う子供たちのための望ましい教育のあり方を前例に捉われることなく、町として早急に見出すこと。

H17.12 12月議会

検討委員会における検討内容を報告

H17.12 教育委員会 鎌形地区アンケート調査 255世帯 176回収 回収率69%

H18.1 調査まとめ

- ①菅谷小学校との統合 46.02%
- ②現在のままで良い 35.22%
- ③その他 18.75%

※③のうち、安全確保対策の要望が約半数

H18.1 教育委員会

- ①鎌形小学校の通学区に関する推進計画について
- ②嵐山町立学校通学区区域審議会について

H18.2 鎌形地区の住民へアンケート調査結果報告

// 教育委員会

- ①鎌形小学校の通学区に関する推進計画について

H18.2～3 嵐山町立学校通学区区域審議会 2/23 3/23 開催

- ・委員 小中学校長6人・PTA代表6人 区長3人 学識経験者4人 計19人
- ・諮問 「鎌形小学校の今後の通学区域について」
- ・答申 鎌形小学校の今後について
 - ①鎌形小学校を廃止し、菅谷小学校に統合する。
 - ②統合年度は、できるだけ早い時期とする。

H18.3 通学区域審議会等における検討状況を報告

H18.4 教育委員会

①鎌形小学校の通学区に関する推進計画について

〃 地元説明会 4/29 鎌形北部集会所

①鎌形小学校の学級数と児童数の経緯 参考 H17 4学級 39人

②小規模校におけるメリット・デメリット

③アンケート調査集計結果

④通学区域審議会答申について

H18.5 鎌形小保護者との話し合い 5/12 午後7時 鎌形小学校

〃 教育委員会

①鎌形小学校統廃合に係る経過報告について

H18.6 鎌形小学校PTA 会長より 町長、教育長へ鎌形小学校廃止に伴う要望書

①安全な通学方法の検討。通学の安全対策の整備。スクールバスでの送迎

②鎌形小教職員の菅谷小配置。鎌小児童の複数名となる学級編成

③体操着等の保護者負担の軽減

④鎌小跡地 児童福祉に資する公共施設に

〃 教育委員会

①「鎌形小学校廃止に伴う要望書」に関する回答について

〃 鎌形小保護者との話し合い

①スクールバス 慣れるまでの1年間限定にて送迎

②できるだけ教職員の菅谷小配置。鎌形小児童の複数名となる学級編成

③体操着等の補助ができるか検討

④跡地利用 地元の意見を参考に検討 ※ 基本的に合意

H18.7 地元説明会 7/23 午後2時 鎌形北部集会所

※ 基本的に合意を報告 準備会を発足させる。

〃 教育委員会

①嵐山町立学校設置条例の一部改正について

②嵐山町立学校通学区域に関する規則改正について

H18.8 通学路調査

保護者・町・教育委員会にて通学路調査

H18.9 9月議会

・嵐山町立学校設置条例の一部改正議決

〃 保護者・住民宛て 条例改正議決 統合時期 平成19年4月1日を文書で周知

H18.10 教育委員会

①鎌形小学校統廃合準備会について

- 〃 第1回鎌形小学校統合準備会
 - ・鎌形小学校統廃合準備について
- H18.11 教育委員会
 - ①鎌形小学校統廃止に伴う要望書について
- 〃 第2回鎌形小学校統合準備会
- H18.12 教育委員会
 - ①鎌形小学校に係る今後のスケジュールについて
- 〃 第3回鎌形小学校統合準備会
- 〃 第4回鎌形小学校統合準備会
- H19.1 第5回鎌形小学校統合準備会
 - 〃 教育委員会
 - ①鎌形小学校統合諸事業進捗状況について
- H19.2 教育委員会
 - ①教育財産の廃止について
 - ②嵐山町立鎌形小学校廃止届について
 - ③鎌形小学校統合諸事業進捗状況について
- 〃 埼玉県教育委員会宛て嵐山町立鎌形小学校廃止届出書
- H19.3 引越し作業
- ※その他
 - I 菅谷小・鎌形小交流計画
 - II 学校保管表簿類の引継ぎ・保管等について
 - III P T A組織等 菅谷小・鎌形小協議のうえ、統合後の役員体制を決定

ときがわ町

地区説明会、地区選出議員への説明、通学方法についての地区懇談会、閉校、休校関係校の準備、式典、記念誌、移転に伴う備品移動等、また、平小の一部を壊して、一部を残して授業をしながら、壊した部分に新築し、残した部分とつなげて新校の校舎とした。

また、設置条例、通学区域を定める条例、教育委員会規則等の改正等、同時並行的に膨大な事務があります。

鳩山町

各種アンケートを行ったり、委員の公募、校名の公募、校章の公募などを通して、地域や保護者の方々の理解と協力と、その意を汲んだ学校づくりに努めた。

川越市

- ・情報の提供、誠意ある対応

H16 年度 教育委員会事務局内に「今後の川越市立小中学校の在り方に関する検討委員会」として設置

H18.12～H19.2 意向聴取会

- ・古谷東小学校（廃校対象校）及び古谷小学校（統合先）

委員：議員、校長、教頭、P T A正副会長、自治会長、子ども育成連絡協議会正副会長、学校評議員

H19.6 「古谷地区小学校の在り方に関する懇話会」

委員：自治会長、P T A会長、校長、市議会議員、学校評議員、教育委員

計35人

H19.11 教育委員会定例会

- ・平成21年4月に統合する方針が承認される。

H19.12 市長決裁を経て、統廃合の方針を文教常任委員会へ報告

H20.1 庁議にて市としての方針を決定

〃 統合準備委員会を設置

委員：両校校長、教頭、教務主任、両校P T A正副会長、両校育成会正副会長、教育委員会事務局職員 計24人

H20.2 住民説明会を開催

H21.2.28 閉校式

H21.3.31 閉校宣言

H21.4.1 古谷小学校へ統合

桶川市

南小、北小の保護者や地域の方々を対象に、説明会や意見交換会の場を設けた。また、両校通学区域の全世帯に「統合準備員会だより」を毎月発行し、統廃合の進捗状況について情報提供をしながら、可能な限り地域の声を吸い上げるよう努めた。

狭山市

H19.4 学校統廃合検討協議会準備会

- ・委員 P T A会長、自治会長、学校長等
- ・内容 統廃合の検討の必要性について

H19.5 第1回学校統廃合検討協議会

- ・統廃合の必要性についての確認
- ※H20.11までの間、計6回開催

H19.7 保護者説明会及びアンケート調査（C小・D小）

- ①統廃合の必要性について
- ②児童数の推移について
- ③小規模校のメリット・デメリットについて
- ④B地区学校統廃合検討協議会の役割について

- ⑤統廃合実施に係る意見・要望について
- H19.8 住民説明会
 - ①統廃合の必要性について説明
 - ②児童数の推移について
 - ③小規模校のメリット・デメリットについて
 - ④B地区学校統廃合検討協議会の役割について
- H19.9 「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」策定
- H19.12 第1回学校統廃合検討協議会 跡利用部会
 - ※H20.8までの間 計5回開催
- H19.12 第1回学校統廃合検討協議会 環境整備部会
 - ①学校の環境整備等について
 - ②アンケート調査について
 - ※H20.8までの間 計7回開催
- H20.1 自治会回覧による情報提供
 - ・統廃合の検討状況について
- H20.2 保護者説明会及びアンケート調査（C小・D小）
 - ①統合後の学校の位置について
 - ②学校の環境整備について
 - ・通学の安全確保について
 - ・学習環境の整備について
 - ・学校の運営について
- H20.8 自治会回覧による情報提供
 - ・統廃合の検討経過など
- H20.10 保護者説明会及びアンケート調査（C小・D小）
 - ①統合先小学校の環境整備
 - ②廃校跡地の活用方法
- H20.10 住民説明会
 - ①今後の学級数の見通しについて
 - ②統廃合の必要性について
 - ③統廃合の内容について
 - ④廃止となる小学校の跡利用について
 - ⑤今後の予定について
- H20.10 自治会回覧による情報提供
 - ①統合先小学校の環境整備
 - ②廃校跡地の活用方法など
- H20.11 学校統廃合検討協議会から統廃合計画の提案書を受理

- H21.1 「B地区の小学校の統廃合に関する計画」策定
- H21.3 校舎設備工事
 ・冷暖房工事に併せて、インターホンの設置、照明器具の改修、校舎内の塗装、掲示板の塗装、掲示板の張替等の工事を実施
- H22.3 校舎設備工事
 ・プール及びトイレの改修工事を実施
- 〃 新通学路の危険個所に「通学路」の路面標示
- H22.4 C小・D小を廃止 E小新設
- ※その他の留意事項
- ・校章は公募で決定
 - ・2～6年の名札、学年帽及び水泳帽は市から支給
 - ・市費採用の臨時教員を3人増員
 (H23年度は2人、H24年度は1人、H25年度以降は無)
 - ・児童数の増加に合わせて、校舎内の学童保育室を増設

新座市

- ・保護者、地域住民等への説明会の開催。
- ・旧新座小跡地利用検討協議会の設置。

久喜市

- ・委員会設立後、施設整備部会、通学路部会、学校教育運営部会、PTA部会などを設けて検討を行った。

所沢市

- ・審議会、準備会、委員会を立ち上げ、保護者や地域住民等の意見を元に統廃合を進めた。

三郷市

合意形成のため	保護者、PTA等関係者及び地域に説明
表彰	合意形成の進捗状況により統廃合の対象校を表明
周知	市広報等を通じて、統廃合対象校を周知

※適正規模に関するアンケート調査、学校総合のバブコメ・説明会開催、学校名の提案（対象校の児童）

春日部市

- ・学区審議会の開催に伴い、学区の再編について諮問を行った。
- ・対象地区関係自治会長への説明会を行い、後に対象地区保護者等に説明会を行った。

川口市

- ・関係町会長への説明、該当校の保護者への説明（保護者会の開催）廃止校の記念展示室の設置（統合校内）

スクールゾーンや通学路について、管轄警察署への依頼

幸手市

- ・平成22年 8月21日 保護者及び地元住民説明会
- ・平成22年10月25日 PTA説明会

問5 学校の統廃合を行うにあたり、立ち上げた組織についてお答えください。

東秩父村

ア 組織の名称

東秩父村小学校統合準備委員会

イ メンバーの構成

1号委員：東西小学校PTA会長・副会長・監事

2号委員：東西小学校長・教頭・主幹教諭及び教務主任

3号委員：東西小学校前PTA会長

ウ 立ち上げ時期

平成24年4月

エ 立ち上げ期間

1年

オ 会議開催回数

11回

皆野町

ア 組織の名称

皆野町立金沢小学校閉校記念事業実行委員会

イ メンバーの構成

地元議員・PTA正副会長・後援会正副会長・学校評議員・学校コーディネーター・地元行政区区長・地元民生委員・校長・教頭・教務主任・教育長・教育次長・指導主事・学校教育担当職員・学校教育指導員

ウ 立ち上げ時期

平成24年5月 7日

エ 立ち上げ期間

11カ月

オ 会議開催回数

7回

小鹿野町

ア 組織の名称

中学校統合検討協議会

イ メンバーの構成

ウ 立ち上げ時期
平成10年12月

エ 立ち上げ期間

オ 会議開催回数
回

嵐山町

ア 組織の名称

イ メンバーの構成

ウ 立ち上げ時期
平成 年 月

エ 立ち上げ期間
年

オ 会議開催回数
回

ときがわ町

ア 組織の名称
学校統合準備会

イ メンバーの構成
PTA会長・副会長・校長・教頭・事務局

ウ 立ち上げ時期
平成 年 月

エ 立ち上げ期間
1年

オ 会議開催回数
回

鳩山町

ア 組織の名称
A統合検討委員会
B統合準備委員会

イ メンバーの構成
A統合検討委員会
教育長・各校長・各PTA、各校保護者代表者、地域の代表者、公募委員

B 統合準備委員会

教育長・各校管理職+教務主任、各 P T A、各校保護者代表者、教育総務課職員

ウ 立ち上げ時期

A 平成17年10月～平成18年3月

B 平成18年5月～平成19年3月

エ 立ち上げ期間

A 6カ月

B 11カ月

オ 会議開催回数

A 6回

B 4回

川越市

ア 組織の名称

A 「今後の川越市立小中学校の在り方に関する検討委員会」

B 古谷東小学校及び古谷小学校意向聴取会

C 古谷地区小学校の在り方に関する懇話会

イ メンバーの構成

A 教育員会事務局内

B 議員、学校職員（校長・教頭）、P T A正副会長、自治会長、子ども育成会連絡協議会正副会長、学校評議員

C 自治会長、P T A会長、校長、市議会議員、学校評議員、教育委員

計35人

ウ 立ち上げ時期

A平成16年度

B平成18年12月～平成19年2月

C平成19年6月

エ 立ち上げ期間

A

B3カ月

C4カ月

オ 会議開催回数

A 回

B 各校 2回

C 3回

桶川市

- ア 組織の名称
 統合準備委員会
 委員会の中に5つの部会
 ①校名・校章・校歌部会
 ②施設・設備部会
 ③開校式典・記念物部会
 ④教育課程・校務分掌部会
 ⑤交流部会
- イ メンバーの構成
 ・南小、北小のPTA会長
 ・南小、北小の学校長
 ・地元の区長
 ・教育委員会事務局職員
- ウ 立ち上げ時期
平成17年7月（開校〔平成19年4月〕する約2年前に立ち上げ）
- エ 立ち上げ期間
1年2カ月
- オ 会議開催回数
6回

狭山市

- ア 組織の名称
 A 狭山台地区学校統廃合検討協議会・狭山台地区学校統廃合推進協議会
 B 入曽地区学校統廃合検討協議会・入曽地区学校統廃合計画推進委員会
- イ メンバーの構成
 学校長・PTA正副会長・自治会長・民生児童委員・青少年関係団体の代表者等
- ウ 立ち上げ時期
平成19年4月（両地区とも）
- エ 立ち上げ期間
A 1年7カ月
B 2年7カ月
- オ 会議開催回数
 A 19回
 B 31回

新座市

- ア 組織の名称

新座市立小・中学校統廃合等検討会議

イ メンバーの構成

ウ 立ち上げ時期

平成12年10月

エ 立ち上げ期間

オ 会議開催回数

久喜市

ア 組織の名称

3小学校統合準備委員会

イ メンバーの構成

委員長は教育長、参与は議会議員、駅東まちづくり推進協議会長、助役
幹事は教育委員会事務局、校長、委員は3校の管理職及び保護者代表、
駅東まちづくり推進協議会、町役場職員

ウ 立ち上げ時期

平成11年11月11日

エ 立ち上げ期間

1年 4カ月

オ 会議開催回数

7回

所沢市

ア 組織の名称

A学区審議会（所沢市全体）

B学区審議会（統廃合地区）

C中新井小学校・並木東小学校統廃合準備会

D統合新設校校名選定委員会

E中新井小・並木東小連絡協議会

イ メンバーの構成

A B組織

市議会議員、児童生徒の保護者、小中学校長、知識経験者（自治会長等）

市民その他の教育委員会が必要と認めた者（地区の住民（一般公募者）

C組織

保護者代表（P t A会長）、学校評議員、学校関係者、教育委員会

D組織

保護者代表、地域代表（両校評議員）、学校関係者、市代表

E組織

両校の校長、教頭、教務主任、関係職員、必要により学校教育課・指導主事が出席

ウ 立ち上げ時期

A 平成11年度

B 平成12年度

C 平成15年度

D 平成16年度

E 平成16年度

エ 立ち上げ期間

A 4カ月（平成11年12月1日～平成12年3月29日）

B 5カ月（平成12年10月16日～平成13年2月27日）

C 5カ月（平成15年7月25日～平成15年12月15日）

D 5カ月（平成16年10月1日～平成17年2月24日）

E 学校間で行う連絡協議会のため課内に記録無し

オ 会議開催回数

A 4回

B 5回

C 4回

D 2回

E 学校間のため記録無し

春日部市

ア 組織の名称

A春日部市新設校開設準備会

B学校建設特別委員会

イ メンバーの構成

A教育委員会職員、学校関係者

B春日部市議会議員

ウ 立ち上げ時期

A 平成13年5月29日

B 平成11年11月2日

エ 立ち上げ期間

A 2年

B 1年6カ月

オ 会議開催回数

A 不明

B 19回

川口市

ア 組織の名称

小中学校活性化会議（今後の統廃合に備えて立ち上げ）

統廃合検討委員会

イ メンバーの構成

学校

保護者 P T A 地域 教育委員会

ウ 立ち上げ時期

今後、対象となる学校が出た場合に立ち上げる

エ 立ち上げ期間

オ 会議開催回数

幸手市

ア 組織の名称

長倉小学校と香日向小学校準備委員会

イ メンバーの構成

委員：13人

長倉小学校（4）校長・教頭・教諭・養護・事務

香日向小学校（4）校長・教頭・教諭・養護・事務

学校教育課 指導主事 1人 施設管理担当 1人

事務局 学校教育課 1人及び総務課 1人

ウ 立ち上げ時期

平成22年8月

エ 立ち上げ期間

平成22年8月25日～平成24年3月31日

1年7カ月

オ 会議開催回数

7回

問6 学校の統廃合に係る住民への説明会についてお答えください。

東秩父村

ア 主催者

町教育委員会

イ 開催時期

平成24年9月・平成25年2月

ウ 開催回数

2回

エ 対象者

保護者及び地域住民

オ 開催の周知方法

- ・広報誌への掲載
- ・小学校より保護者へ通知の配布

カ 配慮したこと

- ・通学路の安全確保について
- ・学校が廃校となることへの住民感情

皆野町

ア 主催者

町教育委員会

イ 開催時期

平成23年9月～11月

ウ 開催回数

4回

エ 対象者

地域住民・地元議員・区長・小学校関係役員・地区代表各委員・町長・副町長
教育委員長・校長・教頭・教務主任

オ 開催の周知方法

- ・通知文書による（回覧）

カ 配慮したこと

・スムーズな統合によって、集団に速やかになじみ、本来の学習活動に取り組んでいる。

小鹿野町

※平成17年10月に小鹿野町は両神村と町村合併をしたが、保管文書が不明でした。

鳩山町

ア 主催者

イ 開催時期

平成18年7月

ウ 開催回数

1回

エ 対象者

松栄小学校保護者

オ 開催の周知方法

学校から児童各家庭への保護者会通知

カ 配慮したこと

・保護者会で説明するまでの間にアンケートの実施や結果の公表、統合に至る経緯などを広報誌で数回取り上げ、住民コンセンサスを十分に得ておくこと。

川越市

問5へ記入

桶川市

ア 主催者

桶川市教育委員会

イ 開催時期

平成17年4月（前年度3月議会で校舎増築設計費承認後）

ウ 開催回数

4回

エ 対象者

第1回目 南小・北小の校長・教頭・PTA会長を対象

第2回目 南小・北小通学区域の区長を対象

第3回目 南小・北小のPTA役員を対象

第4回目 南小・北小の保護者、地域の方々を対象

オ 開催の周知方法

・保護者に対しては学校を通じて通知分を配布した。

それ以外の地域住民等に対しては、詳細不明

カ 配慮したこと

・当日、説明会に来られなかった方へは、直接お宅へ訪問して個別に説明にあがり、地元住民等に対してもれなく理解が得られるように配慮した。

狭山市

ア 主催者

狭山市教育委員会

イ 開催時期

平成19年7月～平成20年10月（狭山台地区）

平成19年10月～平成21年11月（入曽地区）

ウ 開催回数

8回（狭山台地区）

18回（入曽地区）

エ 対象者

保護者、歴代PTA会長、地域住民

オ 開催の周知方法

個別の案内通知・自治会回覧・ホームページ

カ 配慮したこと

統廃合の説明会は、往々にして反対している保護者・関係者が多く集まるので、回数を重ねることと、丁寧な説明を心掛けました。

新座市

ア 主催者

イ 開催時期

平成13年12月～平成14年7月

ウ 開催回数

回

エ 対象者

保護者・地域住民

オ 開催の周知方法

カ 配慮したこと

久喜市

ア 主催者

市教育委員会

イ 開催時期

平成11年9月下旬10月下旬

ウ 開催回数

4回

エ 対象者

保護者及び一般住民

オ 開催の周知方法

学区の保護者に関係区長や児童を通じて通知をする。

カ 配慮したこと

第4回は関係学区で説明会に参加できなかった人を対象に開催

所沢市

※住民説明会等はありませんが、問5ア②学区審議会が該当するかと思われますので、その内容を記載します。

ア 主催者

検討委員会

イ 開催時期

平成12年10月16日～平成13年2月27日

ウ 開催回数

5回

エ 対象者

問5イ①②

オ 開催の周知方法

・委員へ文書で通知

カ 配慮したこと

・全体を通して、平成12年度の学区審議会の答申を受けてから実際に統廃合するまでに準備会等を設置し、約5年間の期間を設け、保護者や地域住民の意見を十分踏まえた上で統廃合を実施したこと。

三郷市

ア 主催者

教育委員会

イ 開催時期

合意形成に得られるまで

ウ 開催回数

5回

エ 対象者

保護者及び対象学校周辺地域

オ 開催の周知方法

無回答

カ 配慮したこと

無回答

春日部市

- ア 主催者
市教育委員会
- イ 開催時期
開校目標日の4年6月前
- ウ 開催回数
9回

- エ 対象者
対象地区保護者等
- オ 開催の周知方法
・学校を通じて保護者へ通知した。
- カ 配慮したこと
・地域の要望、想いを十分に検討・考慮した。

川口市

- ア 主催者
市教育委員会及び学校
- イ 開催時期
統廃合の前年度から該当年度にかけて
- ウ 開催回数
複数回

- エ 対象者
地元町会等の地域住民、PTA、保護者
- オ 開催の周知方法
・開催通知を学校を通して、町会及びPTA、保護者
- カ 配慮したこと
・廃止される学校の在校生及び卒業生や、保護者、同窓生等の心情に配慮し、記念室の設備や統合先学校との統合前の交流等を実施

幸手市

- ア 主催者
教育委員会
- イ 開催時期
平成22年8月21日・平成22年10月25日
- ウ 開催回数

2 回

エ 対象者

地元住民・保護者・PTA

オ 開催の周知方法

- ・保護者（学校経由による通知文書）
- ・地元住民（区長からの回覧文書）

カ 配慮したこと

不明

問7 統廃合等を行った後の効果についてお答えください。

東秩父村

- ・統合により児童が増え、学校内が明るく活気のある雰囲気になった。
- ・児童の友達が増え、学校が楽しくなったようである。
- ・今のところ統合によるトラブル等もなく、順調に運営できている。

皆野町

- ・スムーズな統合によって、集団に速やかになじみ、本来の学習活動に取り組んでいる。

小鹿野町

- ・統合前はいろいろな意見があったが、統合してからは特別な問題はしていない。

ときがわ町

- ・広い地域から児童が集まる形になり、地域の中心（シンボル）としての学校という位置づけが、より明確になり地域の協力がとてもある学校となっています。
- ・児童数の減少による統合ですが、現在も減少は続いています。また、予算面でも削減が図られているため、学校施設の維持管理が今後の課題となっています。

鳩山町

- ・学年が単級だと、同じ子供（同一の顔ぶれ）が卒業するまで6年間ずっと一緒であり、競合がなく、競い合う気持ちが薄れがちになるという課題が改善できる。
- ・学級が複数になることで、教員定数のはかることができ、新任教師の採用も増え、教師の年齢が若返り、学校に活気が生まれる。
- ・2校を1校に統合することによって、約1,000万円の教育予算の縮減が可能となった。

川越市

- ・移動した子供たちが、適当な規模の下で教育が受けられる、といった教育環境の改善が図られた。
- ・廃校となった校舎等施設の利活用が図られた。（教育センターとしての利用及び一部施設の地域への開放）

桶川市

- ・安全な校舎で児童が生活を送れるようになった。

狭山市

- ・児童から寄せられた意見で最も多かったのは、友達が増えて良かったというものでした。集団の中で多用な考え方に触れることで、社会性や協調性が育まれることが期待されます。
- ・廃校舎は、地域コミュニティの活性化に寄与する施設として、有効活用されています。

久喜市

- ・統合後の跡地に生涯学習施設などとして活用している。

所沢市

- ・中新井小及び並木東小共に6学年の内、半分以上が1学級となる見込みであったが、現在統廃合後の新設校（中央小）は2学級並行で適正規模の学級数であると考えられる。

三郷市

- ・適正な規模の学校が必要であることを明確にした上で、統廃合を進めている。小規模化する学校の課題を解決し、次の教育効果を上げることができると考える。
 - ①教職員や児童生間での人間関係をとおして、互いに理解を深め、社会性を身につける。
 - ②グループ別学習や部活動、運動会など、集団で行うことが前提となっている教育活動に支障がない。
 - ③教職員の教育研究や教育活動の充実、教職員相互の情報交換などに支障がない。

春日部市

- ・校舎の建替え、学区の見直し等により、時代の変化に対応した魅力と個性のある学校、豊かな教育環境の創出がなされた。

川口市

- ・統廃合後、小中学校の適正規模化が進められている。

幸手市

- ・吸収統合したことにより、学校規模の適正化が図れた。